

令和5年第5回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。  
一同礼。  
ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和5年第5回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に田中委員を指名いたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第14号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくをお願いします。

お手元の資料1ページから5ページをお願いいたします。

議案第14号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例及び松山市公民館運営内規により、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱している委員33名が退任し、新たに65名の委員を委嘱するものでございます。

まず、退任される方は、人事異動等による校長先生などの教職員、また、各種団体の役員改選にて役員を代わられた方々より、辞表が提出されたものでございます。

次に、委嘱を予定している方々は、先ほどの退任者の後任、また、すでに辞任されていた委員の後任となっています。

任期は、令和5年5月10日から令和7年3月31日まででございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関しまして、何かご意見ご質問等はありませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見もないようでございますので採決いたします。

議案第14号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第15号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課の井上です。

よろしくをお願いします。

資料の6ページをお願いします。

議案第15号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」ご説明いたします。

教育支援委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育支援を必要とする幼児、児童及び生徒について、医学、心理学、教育等の見地から調査審議し、教育支援に必要な助言を行っています。

委員20名のうち、7名が令和5年6月9日に任期満了となり、また、2名の委員については任期中に辞任の申し出があったことから、松山市教育支援委員会条例第4条の規定により、議案として提出するものです。

議案の内容は、任期満了となる7名の委員のうち、森本委員、河村委員、風戸委員、山内委員、西坂委員、吉本委員の6名については再任とし、残りの1名については、新たに、松山市立小野小学校の浅野浩重校長に委嘱しようとするもので

す。

今回、辞任の申し出があった浅野多恵委員、山木栄二委員についてはそれを承認するとともに、後任となる補欠委員として、新たに、愛媛県立しげのぶ特別支援学校の藤田たか子再任用教育職員、松山市社会福祉事業団ひまわり園の久保雅隆言語聴覚士に委嘱しようとするものです。

9名ともに、幼児、児童、生徒に対する特別支援教育などに関する専門の知識・経験が豊富であることから、教育支援委員会の委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては、任期満了による再任及び新任となる7名は、令和5年6月10日から令和7年6月9日までの2年間となり、前任者の辞任に伴い就任する3名は、令和5年6月5日から前任者の残任期間となる令和6年6月8日までとなります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

私から1点だけ、条例第4条に、「次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する」と書いてあり、医師と一番最初にありますが、現行の委員さんの中に医師の方はいらっしゃらないですけれども、これは置かなければならないということではないんですか。

(井上課長)

学校教育課です。

全部で委員が20名おりますので、今回の案件の対象にはなっていませんが、実際には医師も入っております。

(教育長)

他にご意見等はないようですので採決いたします。

議案第15号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第16号「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課です。

よろしくお願いいたします。

資料9ページをお願いします。

議案第16号「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。

学校評議員制度は、地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくために設けられたものであり、この度、令和5年4月30日に任期満了となったことから、改選を行い、委嘱するため、松山市幼稚園管理規則第17条第3項及び松山市学校管理規則第15条第3項の規定により、議案として提出するものです。

なお、今回各小中学校、幼稚園から推薦された学校評議員は合計612名で、その任期は令和5年5月10日から令和6年4月30日までです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では意見等もないようですので採決いたします。

議案第16号「学校評議員の委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第17号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」を議題といたします。

徳永学校教育課専任課長から説明を求めます。

(徳永専任課長)

学校教育課専任課長の徳永でございます。

よろしく申し上げます。

議案書23ページをお願いいたします。

議案第17号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」ご説明いたします。

本件は、松山市奨学生選考委員会委員8名のうち、これまで7名の任命にご了承いただいておりますが、未定でありました1名について、新たに、愛媛県立高等学校校長会会長の池田哲也氏を任命しようとするものです。

なお、任期につきましては、令和5年5月10日から令和7年5月9日までの2年間となります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、意見等もないようでございますので採決いたします。

議案第17号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」を原案どおり決定することについて

ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第18号「松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

大石事務局次長から説明を求めます。

(大石次長)

子規記念博物館の大石でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

資料25ページをお願いいたします。

議案第18号「松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について」ご説明いたします。

博物館協議会は、博物館の運営に関し、館の諮問に応じるとともに、館に対して意見を述べる機関として、博物館法で規定されており、松山市立子規記念博物館条例でも設置を定めています。

現在の博物館協議会の8名の委員は、令和5年6月30日をもって任期満了となり、8名のうち、任期が10年以上となる1名が退任されます。

そこで、1の氏名等の表にございますように、一番下の段になりますが、神楽岡幼子氏を新たに選任し、青木亮人委員をはじめ7名の再任と合わせ、8名に委員を委嘱しようとするものでございます。

新たに選任する神楽岡幼子氏は、愛媛大学法文学部教授であり、日本文学の研究に取り組まれています。

なお、任期は、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間です。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では意見もないようでございますので採決をいたします。

議案第18号「松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第19号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

千原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(千原所長)

教育支援センター事務所の千原でございます。

よろしく申し上げます。

お手元の資料27ページをお願いします。

議案第19号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」説明させていただきます。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、今年の4月に委嘱した「校区一般」の支援委員の欠員補充として委嘱する者と、任期満了に伴い各小中学校の生徒指導及び市内の商店等関係者を、新たに委嘱するものです。

資料28ページから30ページに示させていただいておりますとおり、「校区一般」1名、小学校54名、中学校30名と、市内の商店13名の合計98名となります。

なお、任期は、令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見もないようでございますので採決をいたします。

議案第19号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第20号「松山市立幼稚園管理規則の一部改正について」を議題といたします。

大森保育・幼稚園課専任課長から説明を求めます。

(大森専任課長)

保育・幼稚園課の大森でございます。

よろしくお願いたします。

「松山市立幼稚園管理規則の一部改正について」ご説明させていただきます。

資料32ページをご覧ください。

今回の改正は、市立幼稚園での満3歳児保育を開始するため、所要の改正が必要となったものです。

その内容につきまして、第4条において、教育年数の開始を、3歳に達した翌日以降の最初の学年の初めと規定していましたが、年度途中で3歳の誕生日を迎える幼児の受け入れを開始するため規定の一部修正を行ったものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では意見等もないようでございますので採決をいたします。

議案第20号「松山市立幼稚園管理規則の一部改正について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第8 報告第11号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料36、37ページをお願いします。

報告第11号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例及び松山市公民館運営内規により、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱していた委員1名が退任し、新たに5名の委員を委嘱したものでございます。

まず、退任された方は、消防団の役員改選によるもので、4月24日付けで退任されました。

また、委嘱した方々は、先ほどの退任者の後任、また、人事異動等に伴い既に委員を辞任されている校長先生の後任、そしてPTAの役職に就かれた方々となっています。

任期は、令和5年4月25日から令和7年3月31日まででございます。

教育委員会事務委任規則によりまして、教育長の専決により処理しましたので、ご報告申し上げます。

よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第11号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第9 報告第12号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

千原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(千原所長)

教育支援センター事務所の千原でございます。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料38ページをお願いします。

報告第12号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」説明させていただきます。

松山市教育支援センター条例施行規則第4条及び松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、次の者を松山市青少年育成支援委員に委嘱しましたので、報告します。

資料39ページから40ページに示させていただいておりますとおり、今回、5月から校外補導を実施するため、高等学校及び中等教育学校等の97名を5月1日付けで、教育長の専決により委嘱した

ことについて、報告するものです。

なお、先ほどの議案第19号で説明させていただいた委員を含め、今年度の支援委員は466名となり、任期は令和7年3月31日まででございます。

以上で報告を終わります。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第12号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の方々から何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、質問等もないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これにて、令和5年第5回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(横山次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。